

事業概要シート

施策 1902 景観の保全

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	景観啓発推進事業	拡充	予算額	6,197 千円
事業期間	平成22年度 ~	財源内訳	国庫支出金	千円
根拠法令要綱等	景観法 大村市景観条例 大村市景観計画		県支出金	2,114 千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	4,083 千円
			《 194 》千円	

【事業の目的・概要・対象】

(目的) 地域の良好な景観形成に対し、責任をもって主体的に取り組む景観行政団体として、これまでの景観行政の充実・強化を図りながら、市民、事業者、行政が協力し、総合的な観点から景観形成の方針や施策を具体化し、すぐれた景観を形成すること。

(概要) 「大村市景観条例」及び「大村市景観計画」に基づき、市民や事業者の理解と協力を得るための周知啓発に取り組み、良好な景観形成への誘導を行う。

(内容) 法に基づく届け出制度の審査業務、景観計画の運用及び周知、景観まちづくり活動等への支援と顕彰、景観まちづくりの人材育成等。

<拡充内容>

取組 景観計画の見直し業務委託
 内容 新幹線周辺地区などの新たな拠点整備に伴い良好な景観を創出する必要がある地域の景観形成方針や基準の見直しを行う。
 (長崎県美しい景観形成推進事業)



(大村市景観類型図及び各類型別の景観イメージ)

中心市街地景観

丘陵住宅地景観

周辺市街地景観

施設景観

平担部住宅地景観

施設景観

- 中心市街地景観
- 周辺市街地景観
- 施設景観
- 丘陵住宅地景観
- 平担部住宅地景観
- 漁港集落地景観
- 田園景観
- 自然緑地景観

漁港集落地景観

【背景】

本市では、良好な都市景観形成のために「大村市都市景観条例」を平成11年度に制定した。これに基づき、平成12年度に「大村市都市景観基本計画」を策定し、積極的な景観行政を進めてきた。

また、平成16年に景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定されたことから、本市は平成23年4月に景観行政団体に移行し、これまでの景観行政の充実・強化を図りながら、景観形成の方針や景観施策を具体化するため、平成27年8月に「大村市景観計画」及び「大村市景観条例」を施行した。

こうした中、新幹線新大村駅周辺地区などの新たな交流拠点が整備されることなど、良好な景観を創出する必要がある地域があることから、景観形成方針や基準等の見直しを行う。

担当課	都市計画課	課長	児玉 隆行
担当者	山口 干城	問合せ先	0957-53-4111 (内線432)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	周知啓発活動の実施件数	計画値 件	1	5	5	5	5
②	緑化啓発率（緑化した件数/大規模・特定届け出件数）	計画値 %	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0

【成果指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	市民フォーラム等の開催	計画値 回	0	1	1	1	1
②	景観写真コンクール等の応募件数	計画値 件	—	100	100	100	100

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	253	162	194	6,197	844	844	8,494
国庫支出金							0
県支出金				2,114			2,114
地方債							0
その他			76				76
一般財源	253	162	118	4,083	844	844	6,304
人件費	6,448	4,376	6,601	7,772	6,581	6,581	38,359
職員(人)	0.86人	0.55人	0.85人	1.00人	0.85人	0.85人	4.96人
時間外勤務(h)	97h	188h	210h	250h	200h	200h	1145h
嘱託員(人)							0.00人
フルコスト	6,701	4,538	6,795	13,969	7,425	7,425	46,853

妥当性 (市の関与)	
有効性 (施策貢献度)	
効率性 (コスト)	国や県の補助制度を活用することで、コスト縮減に努める。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり